

第5章 構想対象範囲の整備活用の方向性

(1) 構想対象範囲の有する特性

構想対象範囲の有する特性は、以下のようにまとめることができる。

(ア) 数多くの古墳が分布する地区

構想対象範囲には国史跡白鳥塚古墳や、志段味大塚・大久手古墳群をはじめ、数多くの古墳が密度高く遺存しており、名古屋市はもとより愛知県下においても代表的な古墳の密集地である。

(イ) 古墳時代各時期の古墳が良好に遺存している地区

構想対象範囲には古墳時代の前期、中期、後期の多様な形態の古墳が良好に遺存しており、構想対象範囲は、1箇所でも古墳築造の変遷や古墳群の構成を知ることができる全国的にも珍しい地区である。

(ウ) 古墳築造の選地における地形要件を知ることのできる地区

古墳築造に際して、その選地は、地理的、地形的条件が重要な要件であったと思われるが、構想対象範囲においては山地の尾根部、山麓部、あるいは河岸段丘の端部など、今も良好に残る自然地形に各時期の古墳が遺存しており、構想対象範囲は、古墳築造に際しての地形要件を知ることができる地区である。

(エ) 良好な自然環境が残る地区

構想対象範囲は、政令指定都市名古屋市にあって宅地化等各種開発が進みつつあるものの、市内最高の標高を有する東谷山をはじめ、庄内川の河岸段丘などの地形や、植生といった自然環境が比較的良好に残る地区である。

(オ) 名古屋市街地からのアクセスが良好な地区

構想対象範囲は、名古屋市の中心市街地から車で1時間足らずでアクセスできる。さらに広域交通網であるJR東海中央本線高蔵寺駅からは約1km、東名高速道路春日井ICからは約5km、また国道155号や県道名古屋多治見線が構想対象範囲の北端を走るなど、広域からのアクセスも良好な地区である。

(カ) 住宅等の開発が進む地区

構想対象範囲においては、現在上志段味特定土地地区画整理事業が進められており、今後名古屋市の住宅地として人口の流入が予測される。土地地区画整理事業において一定量の公園緑地面積は確保されるものの、今後、快適な住環境形成に向けて質的な面も考慮した都市基盤施設としての公園緑地の充実が望まれる地区である。

(キ) 地域づくりにも連動した個性ある観光施設づくりが望まれる地区

構想対象範囲にある東谷山フルーツパークは、名古屋城、東山動物園などとともに名古屋市を代表する観光レクリエーション施設であり、年間約60万人の来訪者がある。構想対象範囲は、今後、年間を通じての来訪者が期待できる、文化財等を核とした個性ある観光レクリエーション施設が望まれる地区である。

(2) 整備活用の基本的考え方

構想対象範囲の整備活用は、単純に文化財の保存という意味を持つばかりでなく、名古屋市のこれからのまちづくりという見地からも重要な意義を持つ。

そのため、構想対象範囲の整備活用は以下に示すような基本的考え方に基づくものとする。

(ア) 貴重な文化財の恒久的保存

古代の尾張や日本の歴史を考えるうえでの貴重な文化財として、各古墳を後世へと継承する恒久的保存を大前提とし、古墳の適正な保存管理に立脚した整備活用を図る。

(イ) 自然地形・自然景観の保全

住宅、道路等各種開発が進む志段味地区にあって、数多くの古墳と一体となった自然地形や自然景観の保全を念頭においた整備活用を図る。

(ウ) 拠点地区ごとの特徴に応じた整備

拠点地区ごとの古墳の残存状況等の特徴に応じて、①現状のままの古墳を見せる整備 ②できる限り現状を維持しながら一部手を入れる整備 ③完全または一部復元する整備 の3段階に区分した整備活用を図る。

(エ) 各種調査・研究の反映と価値の顕在化

構想対象範囲は東海地方有数の古墳の密集地であり、志段味古墳群は尾張や日本の歴史・文化を語るに欠くことのできない古墳群であることから、体系的・継続的発掘調査等各種調査・研究の成果を反映し、個々の古墳や古墳群の有する価値を顕在化できる整備活用を図る。

(オ) 現代的価値の付加

文化財の整備活用に重点を置きつつも、これら古墳群の特徴や風土環境を活かした身近な公園的空間、学習空間さらには観光レクリエーション空間として利用できるよう現代的価値を付加した整備を図る。

(カ) 官民協働による整備活用

構想対象範囲の用地は、大半が民有地であり、整備活用においては住民等関係者の理解と協力は不可欠である。そのため、計画段階はもとより、整備中においても関係者と十分な連携を図り、特に整備後の官民協働による管理・運営体制を念頭においた整備活用を図る。

(3) 整備活用の目標

構想対象範囲の有する特性と整備活用の基本的考え方を踏まえ、構想対象範囲の整備活用の目標を以下のように設定する。

(ア) 志段味古墳群の歴史的文化的価値や風土環境の保全・再生

- ・失うと二度と戻らない古墳の保存を大前提とする。
- ・志段味古墳群と周辺の自然地形や自然景観を維持し、その歴史的風土環境を保全する。
- ・特に、面的に整備可能な志段味大塚・大久手古墳群地区(面積約6 ha)においては、里山の原風景をできるだけ維持しながら古墳の完全または一部復元整備等を図る。

(イ) 歴史学習・体験学習の場としての活用

- ・志段味古墳群の有する歴史的文化的価値が視覚的に理解できるよう整備する。
- ・そのため屋外における古墳の復元展示等の整備に加え、学術的意味の解説等を行う説明板・ガイダンス施設等の整備を図る。
- ・保存並びに整備された古墳を活用して、歴史・文化の学習や、ものづくり等を含めた体験学習の場を提供する。
- ・古墳時代の風景がイメージ(体感)できる空間とする。

(ウ) 公園的空間・観光レクリエーションの場としての環境整備

- ・鳥類・昆虫類等とのふれあいや花の観賞・木の実ひろい等ができる自然環境を保全・再生する。
- ・地域の人達の集いや憩いの場(公園的空間)として利用できるよう広場・休憩施設等を整備する。
- ・名古屋市を代表する歴史・文化の観光レクリエーション施設として利用できるよう来訪者のための受け入れ施設を整備する。

(エ) 周辺観光諸施設等との一体的活用

- ・隣接する東谷山フルーツパークや愛知県森林公園等との連携を図り、誘客を促す。
- ・そのため、ネットワークルートの整備や時間別モデルコースの設定並びに道標等サイン、パンフレット、インフォメーション施設を整備する。

(オ) 志段味地区のシンボル・モニュメントとしての活用

- ・新しいまちづくりが進む志段味地区にあって、新旧住民のふれあいの拠りどころとなる物理的・精神的シンボルとする。
- ・志段味地区の新しいまちづくりと調和する歴史と文化と自然のモニュメント(記念碑)とする。

(4) 構想対象範囲の地区区分と拠点地区の設定

①構想対象範囲の地区区分

構想対象範囲は東西約3km、南北約1.5kmと広大であり、また地形、古墳の分布状況、現況土地利用、自然環境等で差異を有している。そのため、構想対象範囲の保存管理計画や整備活用構想を策定するに際しては、地区毎の性格に応じた内容とする必要がある。

そのため、ここでは数多くの古墳築造の選地と密接な関係にあると思われる地形をベースに、古墳の分布状況や自然環境等を考慮し、構想対象範囲を河岸段丘エリア等5つの地区区分を行うこととする。

それぞれのエリアの概要については20頁の地区区分図に示した。

②拠点地区の設定

構想対象範囲は広大であり、また、土地利用・所有状況や自然環境等から見ても、全範囲をまんべんなく整備することは、非現実的である。そのため、東谷山山頂エリアの「東谷山山頂3古墳地区」及び東谷山西麓エリアの「市史跡白鳥1号墳地区」、河岸段丘エリアの「国史跡白鳥塚古墳地区」、「志段味大塚・大久手古墳群地区」については、構想対象範囲を代表する古墳を有する地区であることから、文化財の保存活用を先導的に進めることが望ましい地区として拠点地区に位置づけるものとする。

地区区分名	拠点地区名	主な古墳
東谷山山頂エリア	東谷山山頂3古墳地区	尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳
東谷山西麓エリア	市史跡白鳥1号墳地区	市史跡白鳥1号墳
河岸段丘エリア	国史跡白鳥塚古墳地区	国史跡白鳥塚古墳
	志段味大塚・大久手古墳群地区	志段味大塚古墳、東大久手古墳、西大久手古墳、大塚2号墳、大塚3号墳、大久手3号墳、大久手4号墳、大久手5号墳

地区区分図

凡例

	古墳
	水面
	構想対象範囲
	拠点地区
	市境界

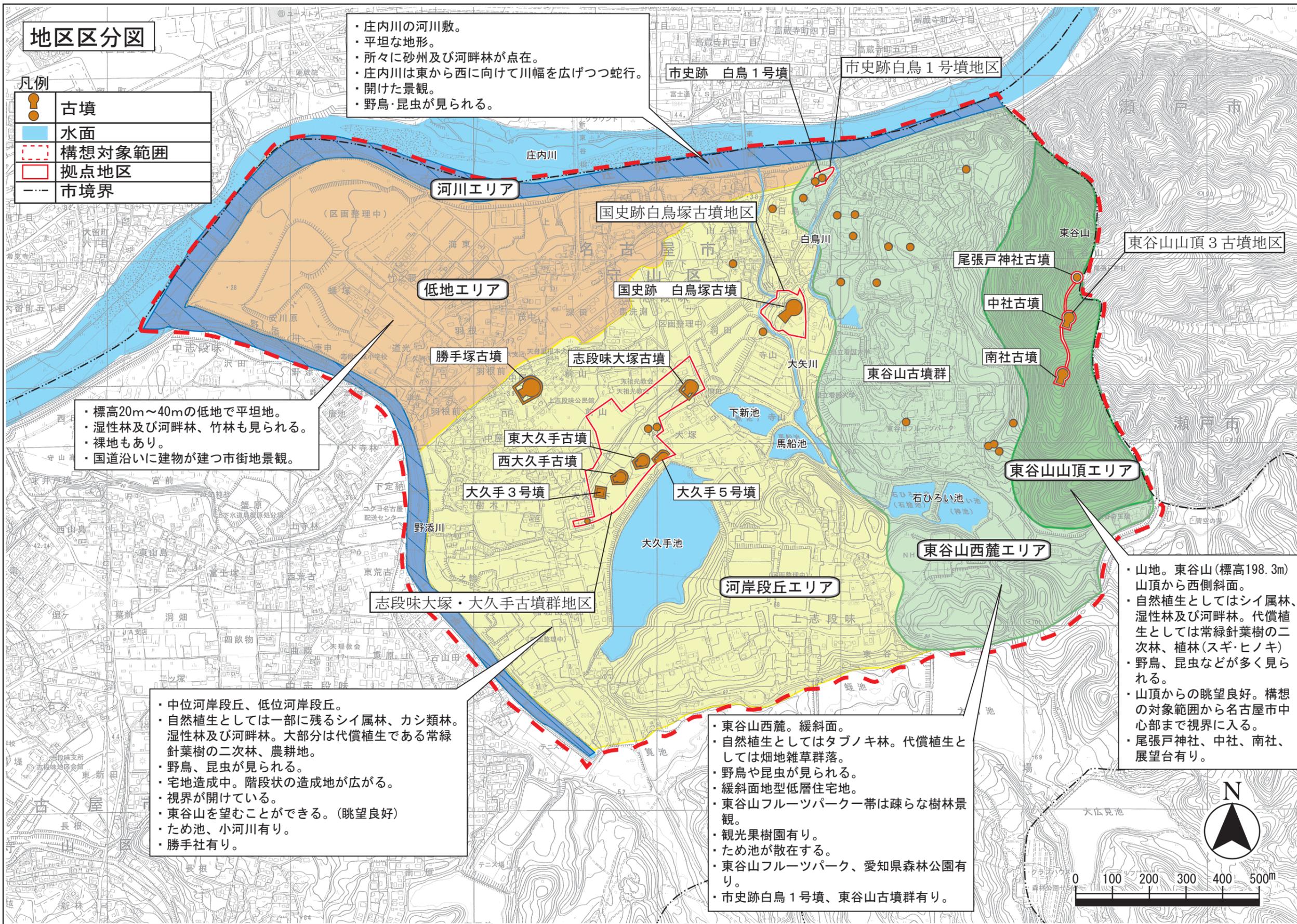
- ・庄内川の河川敷。
- ・平坦な地形。
- ・所々に砂州及び河畔林が点在。
- ・庄内川は東から西に向けて川幅を広げつつ蛇行。
- ・開けた景観。
- ・野鳥・昆虫が見られる。

- ・標高20m~40mの低地で平坦地。
- ・湿性林及び河畔林、竹林も見られる。
- ・裸地もあり。
- ・国道沿いに建物が建つ市街地景観。

- ・中位河岸段丘、低位河岸段丘。
- ・自然植生としては一部に残るシイ属林、カシ類林。湿性林及び河畔林。大部分は代償植生である常緑針葉樹の二次林、農耕地。
- ・野鳥、昆虫が見られる。
- ・宅地造成中。階段状の造成地が広がる。
- ・視界が開けている。
- ・東谷山を望むことができる。(眺望良好)
- ・ため池、小河川有り。
- ・勝手社有り。

- ・東谷山西麓。緩斜面。
- ・自然植生としてはタブノキ林。代償植生としては畑地雑草群落。
- ・野鳥や昆虫が見られる。
- ・緩斜面地型低層住宅地。
- ・東谷山フルーツパーク帯は疎らな樹林景観。
- ・観光果樹園有り。
- ・ため池が散在する。
- ・東谷山フルーツパーク、愛知県森林公園有り。
- ・市史跡白鳥1号墳、東谷山古墳群有り。

- ・山地。東谷山(標高198.3m)山頂から西側斜面。
- ・自然植生としてはシイ属林、湿性林及び河畔林。代償植生としては常緑針葉樹の二次林、植林(スギ・ヒノキ)
- ・野鳥、昆虫などが多く見られる。
- ・山頂からの眺望良好。構想の対象範囲から名古屋市中心部まで視界に入る。
- ・尾張戸神社、中社、南社、展望台有り。



②地区毎の概要

条件	地区	東谷山山頂エリア	東谷山西麓エリア	河岸段丘エリア	低地エリア	河川エリア
自然条件	地形	山地。東谷山（標高198.3m）山頂から西側斜面	東谷山西麓。緩斜面。	中位河岸段丘、低位河岸段丘。階段状の平坦面。	標高20m～40mの低地の平坦地。	平坦。所々に砂州。
	植生	自然植生としてはシイ属林、湿性林及び河畔林。代償植生としては常緑針葉樹の二次林、植林（スギ・ヒノキ）。	自然植生としてはタブノキ林。代償植生としては畑地雑草群落。	自然植生としては一部に残るシイ属林、カシ類林。湿性林及び河畔林。大部分は代償植生である常緑針葉樹の二次林、農耕地。	湿性林及び河畔林、竹林。裸地。	所々に河畔林。
	景観	山頂からの眺望良好。構想の対象範囲から名古屋中心部まで視界に入る。	緩斜地型低層住宅地。東谷山フルーツパーク一体は疎な樹林景観。	宅地造成中。階段状の造成地が広がる。視界がひらけている。東谷山を望むことができ。（眺望良好）	国道沿いに市街地が広がる市街地景観。	東から西に向けて川幅を広げつつ蛇行する。開けた景観。
社会条件	土地利用	山林	ため池あり。一部愛知県森林公園を含む。農地・宅地・県立看護大学。東谷山フルーツパークが地区の中央を占める。	農地・宅地・工場用地・ため池あり。池から派生する川あり。	宅地になりつつあるが農耕地。宅地・商業用地・学校用地	河川敷
	法規制	市街化調整区域、風致地区、保安林	市街化調整区域、市街化区域、風致地区、農業振興地域、鳥獣保護区、保安林、砂防指定地	市街化区域、保安林、砂防指定地	市街化区域	市街化調整区域、河川区域
	観光・公園等	尾張戸神社、展望台有	東谷山フルーツパーク、愛知県森林公園			
	土地所有	大半が県有地。古墳は、神社有地。	大半が民有地。東谷山フルーツパークや県立看護学校等は公有地。	大半は民有地。国史跡白鳥塚古墳は公有化が図られた。	大半が民有地。	国有地
	関連事業			上志段味特定土地区画整理事業対象範囲	上志段味特定土地区画整理事業対象範囲	上志段味特定土地区画整理事業対象範囲
歴史条件	主な古墳、古墳群	尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳	市史跡白鳥1号墳、東谷山古墳群	国史跡白鳥塚古墳、志段味大塚・大久手古墳群、勝手塚古墳		
	その他歴史資源	尾張戸神社		勝手社		

(5) 地区区分別整備構想

整備活用の目標を踏まえ、東谷山山頂エリア始め3つのエリアの地区区分別整備構想を以下に示す。

<東谷山山頂エリア>

- ・東谷山山頂尾根部の尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳が所在する東谷山山頂3古墳地区は、拠点地区としての整備を図る。
- ・そのため、地権者等関係者の理解と協力をいただき、今後とも発掘調査等各種調査・研究を実施し、古墳を解明するとともに、国の史跡指定を検討し、保存を担保する。また、発掘調査等各種調査研究等の成果を反映し、古墳の状況に応じた保存並びに活用整備を行う。
- ・拠点地区を除く区域については、愛知県等関係機関の理解や協力をいただき、地形、植生等現存する自然環境の保全を図る。

<東谷山西麓エリア>

- ・市史跡白鳥1号墳地区は、拠点地区としての整備を図る。そのため、地権者等の理解や協力をいただき、用地の公有化を検討する。
- ・市史跡白鳥1号墳以外の東谷山古墳群の古墳については、地権者等関係者の理解や協力をいただき、分布調査や発掘調査等を実施し、条件が整えば、史跡指定を図り、環境整備を行うことに努める。
- ・東谷山西麓エリアの古墳及びその周辺地区以外の地域については、地権者等関係者の理解や協力をいただき、その歴史的環境や緑豊かな自然景観の保全に努める。

<河岸段丘エリア>

- ・国史跡白鳥塚古墳地区及び志段味大塚・大久手古墳群地区は、拠点地区としての整備を図る。なお、志段味大塚・大久手古墳群地区は、中核的拠点地区として位置づけ、国の史跡指定を目指す。
- ・勝手塚古墳については、地権者等関係者の理解や協力をいただき、発掘調査等による解明を図り、条件が整えば史跡指定を検討し、環境整備を行うことに努めるものとする。
- ・地域の人達の理解や協力をいただき、文化財と住宅等諸施設が共存し、文化財を活かした地域づくりができるよう努めるものとする。

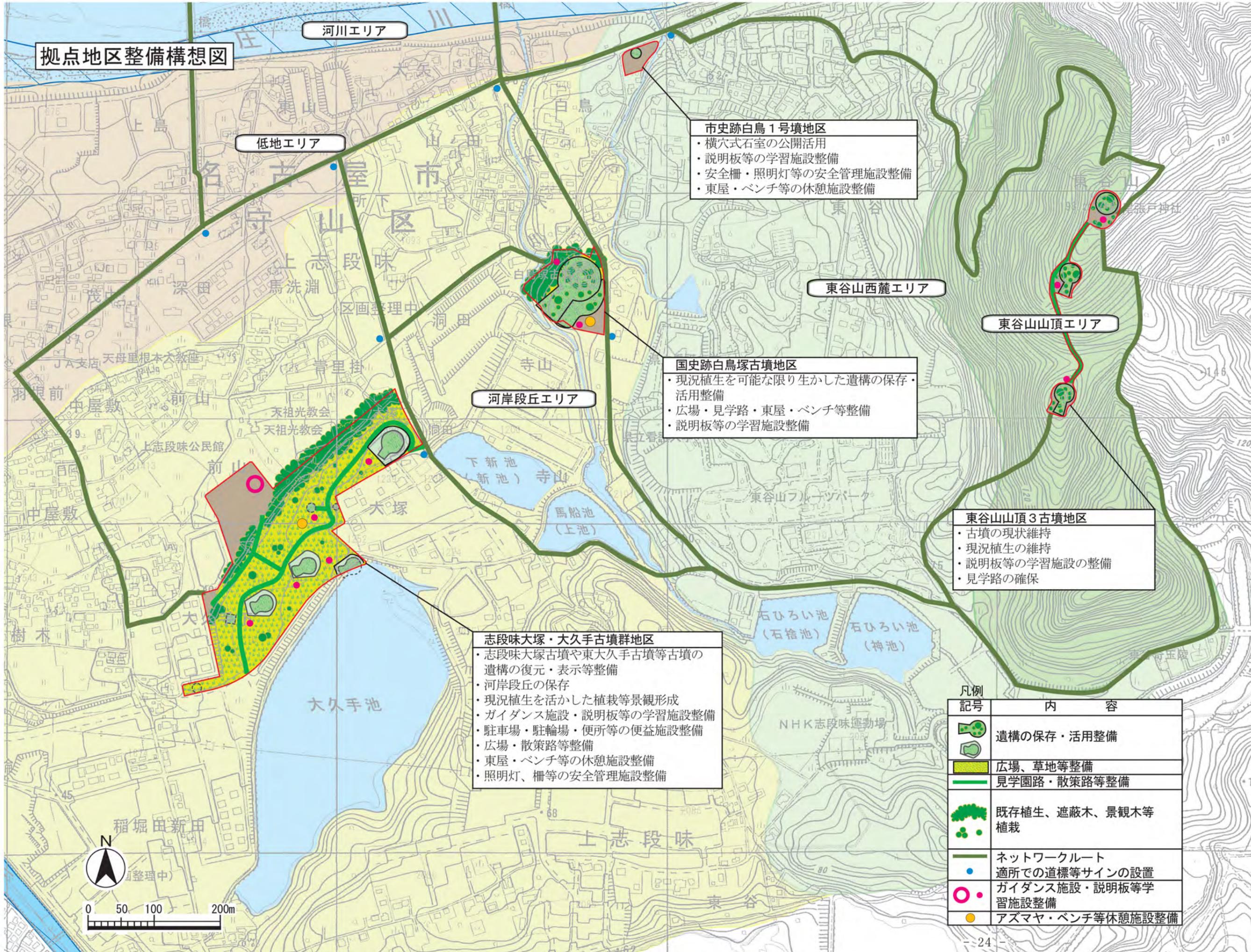
(6) 各拠点地区の整備方針

地区区分別整備構想を踏まえ、各拠点地区の整備方針を以下に示す。

<拠点地区整備方針>

拠点地区名	整備方針
東谷山山頂3古墳地区	地権者等関係者の理解と協力をいただきながら発掘調査等各種調査を行い、その成果を踏まえ古墳の保存を図る。そのため、国の史跡指定を検討し、保存を担保する。保存整備は、基本的に現状保存とし、長い年月を経て今日に至った古墳の現状を豊かな自然の中で見学してもらうこととする。なお、活用上必要な説明板等学習施設や距離標、道標等を適宜整備するとともに、既存の道路を活かし、見学路を確保する。
市史跡白鳥1号墳地区	市史跡白鳥1号墳の石室の公開活用を図る。また、活用上必要な説明板等学習施設、東屋等休憩施設、転落防止柵等安全管理施設等を適宜整備する。
国史跡白鳥塚古墳地区	国指定史跡であり、志段味古墳群中最大の前方後円墳である白鳥塚古墳は、これまで行われてきた発掘調査等各種調査の成果に基づき、保存並びに活用整備を行う。国史跡白鳥塚古墳の遺存状態は良好であり、市街地における貴重な樹林地でもあることから、できる限り現状を活かした整備を図る。併せて、来訪者のための活用上必要な説明板等の学習施設、ベンチ・東屋等休憩施設、見学路等動線施設、柵等安全施設等を適宜整備する。
志段味大塚・大久手古墳群地区	「歴史の里」の中核的拠点地区として位置づけ、発掘調査等各種調査・研究の成果に基づいて古墳の特徴や性格に応じた保存並びに活用整備を行う。当地区の古墳は、大半が削平を受けており、残存状態は必ずしも良好とは言えないため、古墳の完全又は一部復元や表示といった積極的な整備を図り、当地区だけである程度、志段味古墳群の内容や古墳時代の歴史と文化などについて学習できるようにする。 また、志段味古墳群はもとより、この地域の歴史と文化の学習及び情報発信基地となるガイダンス施設の整備を図るとともに歴史や自然を体感できる広場や散策路等の整備をする。ガイダンス施設は、他の拠点地区や志段味古墳群の各古墳見学のためのネットワーク基地として位置づけし、学習・案内・休憩機能を備える。併せて来訪者にとって活用上必要な説明板等学習施設、ベンチ・便所・駐車場等の便益施設、見学用・管理用動線施設、車止め・照明等安全管理施設等を整備する。

拠点地区整備構想図



河川エリア

低地エリア

市史跡白鳥1号墳地区
 ・横穴式石室の公開活用
 ・説明板等の学習施設整備
 ・安全柵・照明灯等の安全管理施設整備
 ・東屋・ベンチ等の休憩施設整備

東谷山西麓エリア

東谷山山頂エリア

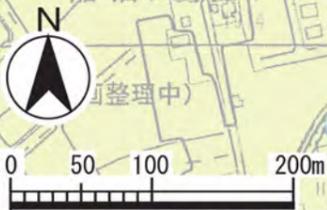
国史跡白鳥塚古墳地区
 ・現況植生を可能な限り生かした遺構の保存・活用整備
 ・広場・見学路・東屋・ベンチ等整備
 ・説明板等の学習施設整備

河岸段丘エリア

東谷山山頂3古墳地区
 ・古墳の現状維持
 ・現況植生の維持
 ・説明板等の学習施設の整備
 ・見学路の確保

志段味大塚・大久手古墳群地区
 ・志段味大塚古墳や東大久手古墳等古墳の遺構の復元・表示等整備
 ・河岸段丘の保存
 ・現況植生を活かした植栽等景観形成
 ・ガイダンス施設・説明板等の学習施設整備
 ・駐車場・駐輪場・便所等の便益施設整備
 ・広場・散策路等整備
 ・東屋・ベンチ等の休憩施設整備
 ・照明灯、柵等の安全管理施設整備

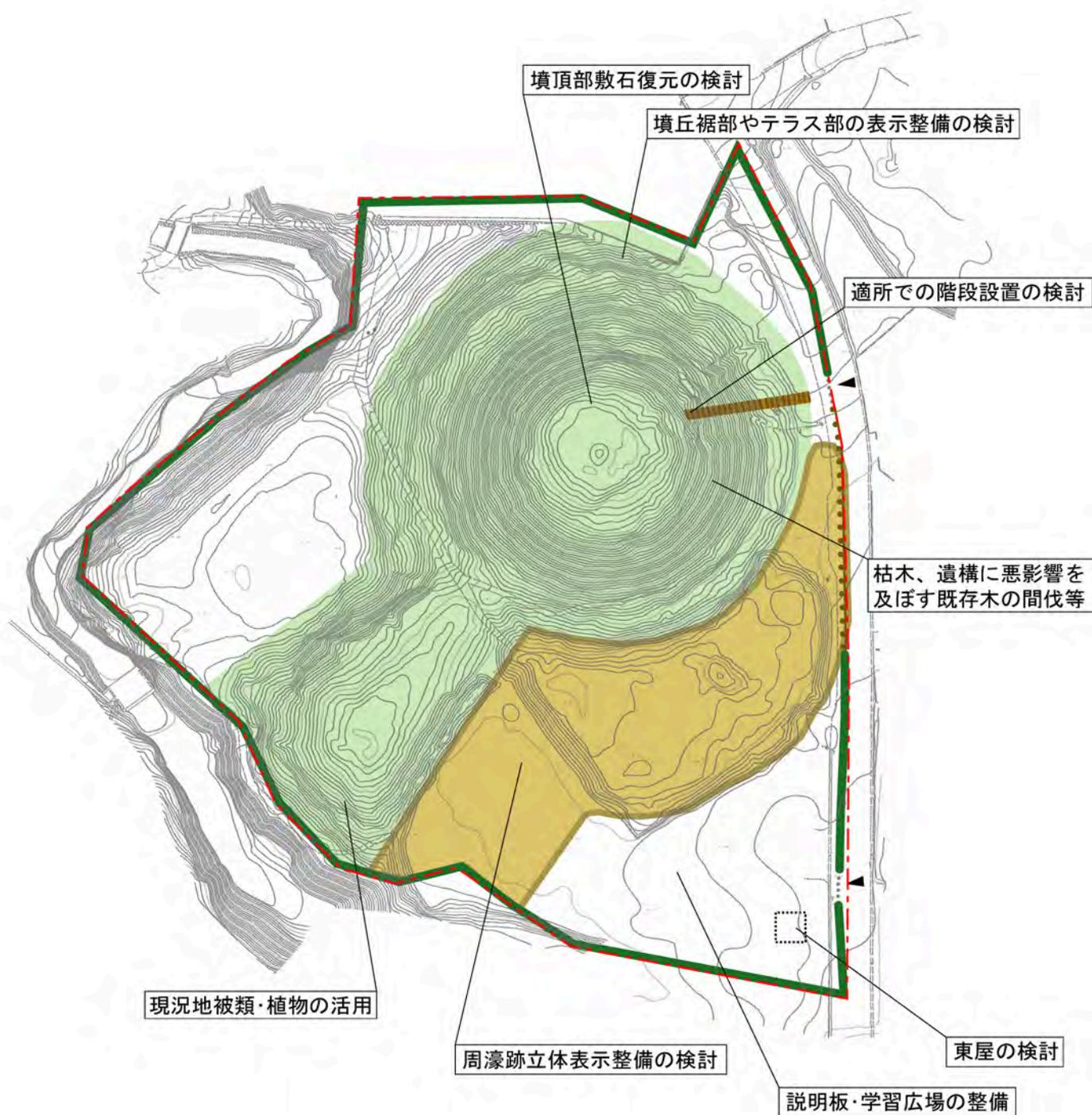
凡例 記号	内容
	遺構の保存・活用整備
	広場、草地等整備
	見学園路・散策路等整備
	既存植生、遮蔽木、景観木等植栽
	ネットワークルート
	適所での道標等サインの設置
	ガイダンス施設・説明板等学習施設整備
	アズマヤ・ベンチ等休憩施設整備



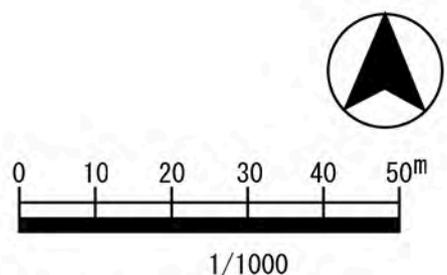
東谷山山頂3古墳地区 整備活用構想図



国史跡白鳥塚古墳地区 整備活用構想図



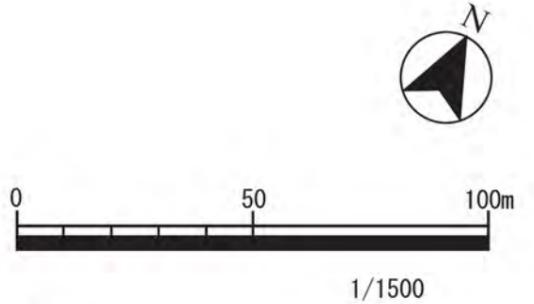
国史跡指定範囲



志段味大塚・大久手古墳群地区 整備活用構想図



古墳の完全又は一部復元や表示整備の検討
 適所での東屋等休憩施設設置の検討
 現況植生を活かした緑陰樹、景観木等の植栽の検討



(7) 活用構想の検討と事例

「歴史の里」における古墳の整備は、その保存と活用を目的としており、整備された古墳やその空間を様々な人々が様々な方法で活用することで、価値の顕在化と継承につながるといえる。そのためには、構想や計画段階から活用が想定される人々のニーズの把握や、将来の公開を目指した認知活動等が必要である。また、整備後は継続的な活用がなされるような学習・レクリエーション等の活用メニューづくりや、管理・運営などへの市民の積極的な参加による地域に密着した空間となるよう、そのための体制づくりも重要である。

また、周辺の文化財や観光施設との一体的な活用によって整備効果も高まると思われることから、これらの諸施設を取り込んだかたちで、活用構想を検討していく必要がある。

ここでは活用メニューと普及活動の例を示す。

○活用メニューと普及活動の例

<活用メニュー>

分野	活用メニュー
教育	体験学習講座（火おこし、埴輪づくり、勾玉づくり等）
	学校教育（社会、歴史、理科、総合学習等）
	生涯学習（郷土史学習講座、歴史学習講座等）
	学術的情報発信（展示、解説パネル、調査報告等）
	ボランティア活動（ガイド、草刈り等維持管理、体験学習指導員、イベント等の企画・運営等）
レクリエーション	イベント（史跡散策、古墳まつり、写真撮影会、写生会、スタンプラリー、バザー・フリーマーケット等）
	観光、行楽（花見、ピクニック等）

※構想対象地においては、学習的活用以外では、特に公園的空間を活かした日常的な散策の場、遊び場や各種レクリエーションの場としての活用が想定される。

<普及活動>

パンフレット、ガイドブック、ワークシート等の制作

調査研究成果の公表（冊子、インターネット等）

郷土史学習の副読本（学校教育）

ホームページ（遺跡情報提供、イベント案内等）

広報誌（整備事業報告、イベント案内等）

住民参加型の運営・管理を目指して、ボランティアの育成等による段階的組織づくり

(8) 事業実施に向けて

本基本構想は、「歴史の里」の整備の基本的方向性を明らかにしたものであるが、具体的な事業実施に向けては基本構想を踏まえた基本計画の立案、基本設計・実施設計の作成はもとより用地の公有化、整備のための発掘調査等各種調査の実施など多大な作業があり、また、関係者協議等克服すべき課題も少なくない。

ここでは、具体的事業実施に向けての想定される作業等を取りまとめておく。

<基本構想を具体化するための組織体制の強化・確立>

前文でも述べたが、基本構想を具体化するためには、各種調査、設計等の実施、用地公有化に伴う地権者等関係者との協議、庁内関係各課との連絡調整など作業内容は多岐にわたる。そのため、教育委員会を中心に役割分担を定めるとともに、一元的な事業推進が図られるよう、組織体制の強化・確立に努めるものとする。

<国史跡追加指定の推進>

「歴史の里」における国史跡は、白鳥塚古墳のみであるが、白鳥塚古墳の価値は周辺に分布する、時代や立地条件を異にする数多くの古墳によってより顕在化するものであり、地権者等関係者の理解と協力のもと、志段味大塚・大久手古墳群等も含めた古墳群としての国史跡指定を目指すものとする。

<市民との協働による歴史的文化的空間の創出と活用>

国史跡白鳥塚古墳をはじめ周辺の古墳等を地域のかげがえのない資産としてその保存と活用を図っていくためには、地域住民をはじめとする市民の古墳の保存と活用整備への理解と協力が必要である。そのため、地元での説明会の開催等により古墳の重要性について市民に対して周知するとともに、市民の積極的な管理・運営等への参加を募るなど、官民一体となった事業実施を目指すことが必要である。

<関係局等との連携>

本基本構想の内容は古墳の所在地周辺にも及び、東谷山フルーツパークをはじめ周辺諸施設とのネットワーク化にともなう案内板、サイン等の関連施設の整備や事業連携が必要である。そのため、今後とも庁内関係各課等との連携をいっそう深めていくことが必要である。

○検討委員会委員等及び検討経過

この「歴史の里」基本構想は、学識経験者及び地元有識者からなる「歴史の里」構想検討委員会における検討をもとに策定したものである。

【検討委員会委員等】（敬称略、順不同）

区 分	氏 名	役 職
委 員	◎広瀬 和雄	国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学教授
	高橋 克壽	花園大学准教授
	栗野 隆	奈良文化財研究所研究員
	吉田 英一	名古屋大学博物館准教授
	赤塚 次郎	愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター統括専門員
	赤羽 一郎	名古屋市文化財調査委員会委員
	服部 政和	名古屋市立大宝小学校長
オブザー バー	清野 孝之	文化庁文化財調査官
	梅本 博志	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室長補佐

（注）◎は座長

※ 役職は平成21年3月現在のもの

【検討経過】

第1回	開催日：平成20年5月7日 議 題：①「歴史の里」整備方針について ②「歴史の里」関係発掘調査について 他
第2回	開催日：平成20年7月16日 議 題：①「歴史の里」基本構想（素案）について ② 発掘調査成果と今後の取組みについて 他
第3回	開催日：平成20年10月8日 議 題：①「歴史の里」基本構想（案）について ② 発掘調査成果と今後の取組みについて 他 視 察： 志段味古墳群
第4回	開催日：平成21年1月23日 議 題：①「歴史の里」基本構想（案）について ② 発掘調査成果に関する今後の方針について

「歴史の里」基本構想

発行 平成21年3月

名古屋市教育委員会生涯学習部文化財保護室
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3268

FAX 052-972-4178

印刷 株式会社 地水社

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。